

島根総合発展計画策定の考え方

1. 計画策定の趣旨

人口減少と少子高齢化の進行、地域経済の縮小や雇用確保への懸念、一層の財政悪化など、島根を取り巻く情勢は、ますます厳しさが増してきている。

これからの地域間競争に生き残るためにも、国・県・市町村の果たすべき役割の変化等も踏まえつつ、本県のあるべき姿や、地域資源を活用した地域づくりの方向性を明らかにする必要がある。

2. 計画策定の基本的考え方

(1) 計画の性格

島根県の中長期的な展望を示した総合的な戦略プランと位置付け、政策の方向や目標を明らかにするとともに、県の行政運営の方針だけでなく、広く県民が目標を共有することができるものとする。

計画は、島根の可能性と活力を最大限に引き出し、地域社会の進歩を通じて、県民の福祉と地域の価値の向上を図るとともに、全体が連携し調和を図りながら総合的な発展を目指すものである。

(2) 計画の構成

計画は、「基本構想」と「実施計画」で構成する。

- 1) 基本構想 : 目指すべき島根の将来像を明らかにし、これを実現するための基本目標を示す。
- 2) 実施計画 : 基本目標を達成するための政策・施策を体系的に示すとともに、達成すべき数値目標を設定する。

(3) 計画策定の視点

1) 計画・予算・評価システムの一体化

財政健全化計画との整合性を確保するとともに、成果重視の施策展開を図るため、行政評価システムとの一体的な運用を図る。また、力を入れる優先的な取り組みを明らかにし、計画の実効性を高める。

2) 経済活性化と地域づくりの方向性を明示

県内の各地域が、特色ある資源や独自の産業を生かしながら、魅力と活力のある地域づくりを進めていく必要があることから、地域経済構造分析等を活用し、目指すべき方向性を示す。

3) 県民、企業、NPO等との「協働」の推進

総力を結集して本県の総合的な発展を目指す視点からは、県行政のマネジメントだけでなく、島根全体のマネジメントが重要である。各政策の推進に向けた様々な主体による取組などの代表例を掲載することにより、さらなる県民参画と協働を推進する。

4) これまでの県政運営の評価と改善の反映

平成15年度に本格導入した行政評価システムをさらに推し進めた政策評価を実施し、新計画に反映する。

3. 目標年度

基本構想で示す目指すべき島根の将来像は、概ね10年後(平成30年度)の姿とする。

実施計画で示す達成すべき数値の目標年次は、平成22年度末とする。

4. 計画の構成内容

(1) 基本構想

今後を展望し、目指すべき島根の将来像を明らかにして、これを実現するための基本目標と政策推進の方向を示す。

1) 現状と展望

島根県の現状や時代の潮流と今後を予測する。

2) 将来像

島根の目指すべき概ね10年後の将来像を示す。

3) 基本目標と政策推進の方向

将来像を実現するための基本目標と、その達成に向けた政策推進の方向性を示す。

4) 地域づくりの方向性

地域ごとの経済予測や地域づくりの方向性を示す。

5) 県政運営の基本姿勢

県政運営の基本姿勢を明らかにする。

(2) 実施計画

実施計画は、基本構想を具体化するもので、政策毎に「目的と手段」の体系で示す。

1) 政策

基本目標の実現を目的とした行政活動の方向を指すもの。

- ・現状、目的、目標の明確化
- ・県民との協働事例の掲載

2) 施策

政策を実現するための具体的方策。

- ・現状、目的、目標の明確化

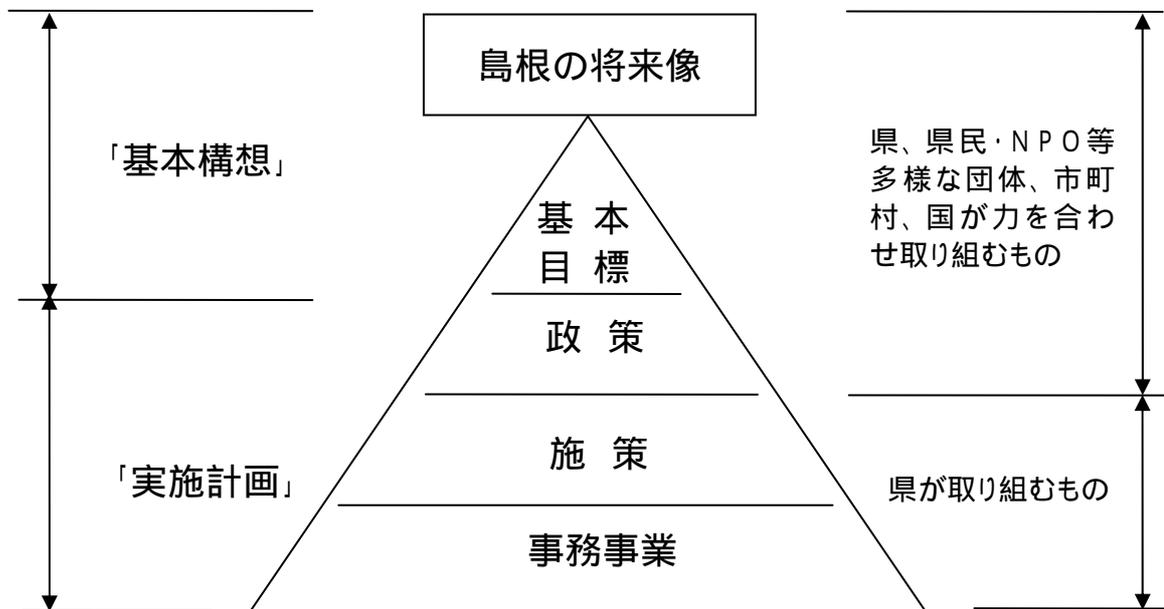
3) 事務事業

施策を実現するための手段。

- ・主な事務事業の概要

各部局等で策定する分野別計画は、総合発展計画と整合性を図るものとする。

【総合発展計画のイメージ図】



5. 計画策定への県民参画

県民の意見を反映させ、県民、企業、NPO等との協働を推進して行くため、多様なパブリックコメントを実施する。

- 島根県総合開発審議会の委員に公募枠
- 地域広聴会
- 県民アンケート
- 意見公募

など

6. 策定スケジュール

- 9月 : 「総合発展計画(原案)」公表
- 10月 : 基本構想の中間公表
- 12月 : 実施計画(案)の公表
- 3月 : 「総合発展計画」(基本構想 + 実施計画) 公表